

令和7年度

山口県の施策・予算に関する要望書

令和6年10月28日

山口県中小企業団体中央会

目 次

1 急激な事業環境変化に対応した経営安定化支援の拡充強化	1
(1) エネルギー・原材料価格の高騰等により経営環境が逼迫している中小企業等への支援	
(2) 中小企業等が持続的に賃上げできる環境整備の強化	
2 経済社会の変化に対応し持続的に発展するための支援の拡充強化	1
(1) 変革・成長を志向する中小企業等への支援	
(2) 中小企業等のデジタル化、DX 推進に向けた支援	
(3) 中小企業等の脱炭素化の促進に向けた支援	
(4) 中小企業等の危機管理対策強化に向けた取組への支援	
3 労働力減少下における人材確保・事業承継対策の強力な推進	3
(1) 中小企業等の実態を踏まえた人材確保対策の拡充強化	
(2) 外国人材の活用と選ばれる県となるための取組の強化	
(3) 技術・技能者不足が深刻化する業界の人材確保対策の拡充強化	
(4) 働き方改革に伴う課題に直面する業界への支援	
(5) 担い手不足の中小企業等の経営維持・事業承継に対する支援	
4 官公需対策の強力な推進	5
(1) 官公需予算の確保・中小企業への優先発注と県産品の活用促進	
(2) 官公需予算の適切な執行	
(3) 特定課題を抱える業界への支援	
① 道路・港湾関連施設の整備促進	
② 道路コンクリート舗装の推進	
③ 学校水泳授業の民間委託	
④ 岩カキの採苗・育成	
5 地域の課題解決・活性化に取り組む事業者支援の拡充強化	6
(1) 地域の安心・賑わいを担う地域商業者に対する支援	
(2) 企業組合に対する支援	
(3) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援	
6 中小企業組合等連携組織の活用と支援の拡充強化	7
(1) 事業環境の変化への対応を後押しするための組合等連携組織への支援	
(2) 中小企業団体中央会の指導體制・支援機能の拡充強化	

1 急激な事業環境変化に対応した経営安定化支援の拡充強化

- (1) エネルギー・原材料価格の高騰等により経営環境が逼迫している中小企業等への支援 《継続・一部新規》重点

エネルギー・原材料価格、物価高騰や人材不足への対応に迫られての賃上げによる固定費上昇は、製造原価や仕入価格を上昇させるも、立場の弱い中小の下請け企業や消費者の反応を危惧する事業者は、十分な価格転嫁ができず、企業収益を圧迫している。

今後も、ガソリン代や電気料金等の高騰は続くと思われることから、県においても中小企業の負担軽減措置や価格転嫁を実現しやすい環境づくりに努めるとともに、コスト増に対応するための省力化・省エネ化・高効率化やエネルギー管理の適正化に向けた設備導入等を促進するため、補助率の高い補助制度の創設を行うなど、収益悪化に直面している中小企業に対する支援措置を拡充強化していただきたい。

- (2) 中小企業等が持続的に賃上げできる環境整備の強化 《新規》重点

県内中小企業・小規模事業者においては、コロナからの回復やエネルギー・原材料価格等の高騰により、賃上げの原資となる収益確保が難しい中、賃金引き上げが困難とする事業者も多く、また、引上げたとする事業者にあっても、物価高、人手不足に対応するための業績の改善・向上を伴わない、「防衛的賃上げ」となっている。

今後、中小企業等が継続して賃上げを行うためには、業績の改善・向上や労務費等の価格転嫁の促進とともに、持続的な賃上げを可能とする職場環境づくりを推進する必要がある。

このため、昨年度措置していただいた「賃上げ環境整備応援奨励金」の再度の措置や、国の業務改善助成金の上乗せ補助等、特に小規模事業者に配慮した支援策を強化していただきたい。

2 経済社会の変化に対応し持続的に発展するための支援の拡充強化

- (1) 変革・成長を志向する中小企業等への支援 《新規》重点

人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少等による人手不足が深刻化し、コロナ禍を契機とした消費者の価値観や生活様式が変化していることから、県内の中小企業・小規模事業者の中には、業種としての存続可能性や企業としての将来展望に不安を感じている事業者も多い。

こうした業界・事業者が、事業を継続し発展していくためには、地域における役割を行政と共有し、自社の強み・弱みを把握した上で、事業環境変化に対応した成長分野への挑戦やビジネスモデルの再構築が不可欠となる。

また、人口減少などの地域・社会課題の解決と経済性の両立を図り、持続的に地域を維持・発展させていく新たな取組も求められている。

こうした地域や業界の将来を見据えた取組を行おうとする意欲のある業界・中小企業等に対し、その実現に向けた連携ノウハウの提供や、ローカルベンチマークの視点等を活用した現状分析・事業計画の策定から事業実施に至るまで、一体となった支援を実施していただきたい。

(2) 中小企業等のデジタル化、DX 推進に向けた支援 《継続・一部新規》

デジタル社会への移行が進む中、中小企業・小規模事業者においても、競争力維持・強化のためにもデジタル化は避けて通れない課題であるが、県内中小企業等においては、費用負担や人材不足、具体的イメージがわからないなどの理由により、未だ浸透していない。

このため、まずは、業種ごとの成功事例集の作成や企業の現状に応じたステップごとのセミナーの開催等により具体的な啓発を進めるとともに、取組もうとする事業者に対しては、長期的なスパンで専門家を派遣する体制の整備や、必要なハード、ソフト導入経費に対する支援の拡充を行うなど、一貫した支援を実施していただきたい。

支援に当たっては、各支援機関のネットワーク化を図るとともに、業界や地域による「面」の取組として支援することが有効であることから、日常的に組合等に寄り添い助言している中央会に専門家を配置し、プッシュ型の支援を行うほか、「県－中央会－組合－組合員」といった情報ネットワークの構築に資するITインフラ整備に対する支援をしていただきたい。

(3) 中小企業等の脱炭素化の促進に向けた支援 《継続》

脱炭素化については、社会的責任及び経営戦略の面から、中小企業等においても取り組むことが求められていることから、県では、昨年度から、中小企業に対する支援体制の構築・普及啓発・実践モデル企業の創設を目指した事業に取り組まれ、中央会も一部事業を受託し、事業者や支援機関向けセミナーや CO2 排出量算定・脱炭素化コンサルティング支援を行っているところである。

支援を受けた企業にあっては、意識も高まり具体的な取組に移行する企業もあるなど、事業効果も上がっているが、多くの県内中小企業等にあっては、エネルギー・原材料価格高騰による経営悪化の中、脱炭素経営への取組の優先度が低かったこともあり、脱炭素経営への取組は未だ進んでいない。

については、脱炭素化への意識改革を進め、具体的に取り組む事業者に対する優遇措置や業界の共同の取組に対する助成を行うなど、推進力を高める支援策を拡充強化していただきたい。

(4) 中小企業等の危機管理対策強化に向けた取組への支援 《継続・一部新規》

本年1月1日発生した能登半島地震にも見られるように、近年、頻発する大規模な自然災害により、生産設備や商業施設等が壊滅的な被害を受け、事業の存続が危ぶまれ、地域の経済活動と雇用に深刻な影響を与えており、また、サイバー攻撃等により業務に支障を来たす事案が増加し、サイバーセキュリティー対応が重要となっているなど、様々な視点での事業継続力強化への取組が重要な課題となっている。

中央会においても、県の支援の下、セミナーの開催や「簡易型 BCP シート」の独自作成など、中小企業等の事業継続力強化に取り組んでいるが、人手不足など他の経営課題に対し、優先順位が低下していることは否めず、プッシュ型による支援が必要と思われる。

については、中央会が、企業間連携の専門支援機関として、危機管理対策において十分な相談機能を発揮できるよう、必要な予算措置を確保するとともに、計画の実効性を高めるための計画策定後の優遇措置を拡充していただきたい。

3 労働力減少下における人材確保・事業承継対策の強力な推進

(1) 中小企業等の実態を踏まえた人材確保対策の拡充強化 《継続・一部新規》**重点**

人口減少と急速な高齢化、若者の県外流出等による従業員の高齢化や若年者の確保難による人手不足は、県内中小企業等において深刻化しており、人手不足による納期遅れや受注断念に至るケースがあるなど、事業の存続に関わる大きな経営課題となっている。

県内において今後も労働力が減少する中、人手不足解消に当たっては、女性の活躍推進が不可欠であることから、女性の就業に繋がる環境づくりに向けた支援をさらに拡充・強化するとともに、県外からの移住による就労者の増加に向けて、県外に在住している学生・求職者・移住希望者に対する UJI ターン就職の支援をさらに充実していただきたい。

中小企業等が人材を確保するためには、選ばれる企業となるための労働環境の改善が必要であるが、エネルギー・原材料価格の高騰に対する価格転嫁や最低賃金の大幅な引き上げに苦慮する中小企業等にとって、その余力は少ない。また、積極的な採用活動も必要となるが、中小企業等は、独自に採用活動を行うノウハウに乏しく、自社の魅力発信が十分にできていない。

については、中小企業等のこうした実態を踏まえ、中小企業等の賃上げやキャリアアップを含めた労働条件・職場環境の改善による魅力の強化やその取り組みの情報発信、採用活動への支援を強力に推進していただきたい。

(2) 外国人材の活用と選ばれる県となるための取組の強化 《新規》**重点**

人材不足が深刻化する中、県内においても、外国人技能実習制度等による外国人労働者は増加傾向であり、そのほとんどは中小企業で雇用されている。今後も、中小企業にとって、事業継続のためには外国人労働者の雇用を拡大していく必要がある。

こうした中、外国人技能実習制度は、本年6月の法律改正により、令和9年から人手不足分野における人材の確保・育成を目的とした「育成就労制度」に代わり、これまで以上に国際的・国内的に外国人労働者の確保競争となる状況になると考えられる。

本県が、外国人労働者にとって魅力ある働き先として選択される必要があり、そのためには、賃金をはじめとする待遇や職場環境の改善とともに、受入れ体制・生活環境の整備や文化・社会に対する理解の増進等の施策をさらに充実強化されるとともに、送り出し側の国との交流を積極的に行うなどの多文化共生の取組を積極的に推進していただきたい。

(3) 技術・技能者不足が深刻化する業界の人材確保対策の拡充強化

《継続・一部新規》**重点**

建設業や製造業等のものづくり企業の強みは、熟練した技術・技能にあるが、技術・技能者を養成するには多くの時間と費用を要する。しかし、中小企業等においては、若い人材が確保できないといった状況が常態化しており、ものづくり技術の承継ができず技術力の低下が懸念されている。

また、技術・技能者の不足により、受注できないケースもあり、事業の継続にも支障を来すことが懸念されている。

ものづくり企業の技術・技能者の養成については、国の公共職業訓練校や県の高等産業技術学校等が行っているが、これらの機関が一体となって業界のニーズを捉えた技術・技能者を養成することや、若手技術者等の入職の母体となる工業系学科の高校の維持・拡充に強く取り組んでいただきたい。

また、技能検定試験の受験者増加や技術・技能者等の資格取得及び教育訓練に対する助成等の支援の拡充やオンラインメニューの充実を図るとともに、年少期からのものづくりの体験をする機会を増やすなど、その魅力発信のための取組を強化していただきたい。

(4) 働き方改革に伴う課題に直面する業界への支援

《継続・一部新規》

本年4月から適用された働き方改革関連法により、ドライバーの労働環境の改善が期待される一方、労働時間の規制等によりドライバーの収入が減少したこともあり、運輸業界における人材不足が一層深刻化している。

については、運輸業における担い手を確保し、物流を持続的なものとするために、トラック・タクシードライバーの確保・定着のための取組や物流システムの効率化等に対し、現場ニーズに合った補助等による支援をしていただきたい。

また、建設業においても、働き方改革として労働者の週休2日制のさらなる普及が求められている中、公共工事においては、全体の工期は週休2日制を考慮したものとされているが、下請事業者や電気・内装工事等工期の終盤の施工となる業種については、週休2日制を確保できないケースがある。また、民間工事にあつては週休2日制度を考慮されないケースも多い。

については、県発注工事における下請事業者等も含む全体の工期管理の指導を強化するとともに、民間発注の工事にあつても、適正な工期設定の周知を図っていただきたい。

(5) 担い手不足の中小企業等の経営維持・事業承継に対する支援

《継続・一部新規》**重点**

経営者側の高齢化が進む中、中小企業・小規模事業者の中には、後継者確保が困難なことから、経営資源の喪失につながる廃業を選ばざるを得ない事業者が出てきており、存続に危機感を感じている業界もあるなど、地域経済への影響が強く懸念されている。

事業承継を課題として認識するも、先送りしているケースも多く、相談を待つ体制から、個々の事業者へ積極的な働きかけを行う体制への転換が必要となる。

このため、経営者や想定されるあらゆる後継者に対し、事業承継意識の集中的な啓発、手順や事例等の情報提供をするとともに、事業承継計画の策定等に対する専門家派遣による無料相談事業の拡大、M&Aへの助成など、更なる支援の充実を図っていただきたい。

支援策の拡充に当たっては、県内の支援機関によるネットワーク・連携を強化するとともに、事業承継は、業界独自の事情や慣習もあることから、中小企業組合を活用した取組が効果的であり、中央会が積極的に支援できるよう配慮いただきたい。

4 官公需対策の強力な推進

(1) 官公需予算の確保・中小企業等への優先発注と県産品の活用促進

《継続・一部新規》

官公需の受注は、中小企業・小規模事業者の健全な利益確保のほか、技術力・信用力及び経営基盤の強化や、さらに地域社会の一員として雇用の創出等にもつながっていることから、中小企業・小規模事業者向けの官公需予算を安定的・継続的に確保するとともに、地域中小企業等への優先発注を拡大していただきたい。

特に、官公需適格組合は、地域の実情に精通しており、受注後の円滑な事業遂行が見込まれることから、その制度について発注機関に対し周知徹底するとともに、随意契約を拡大することなどにより、官公需適格組合への一層の受注機会の確保を図っていただきたい。

また、公共工事等におけるコンクリート製品等の資材・製品や、学校給食の食材調達等に当たっては、可能な限り県内企業の生産したものを使用するとともに、誘致・立地企業等に対しても、ふるさと産業の振興の観点から県産材の活用を要請していただきたい。

(2) 官公需予算の適切な執行

《継続・一部新規》

エネルギー価格・原材料価格の高騰が続く中、特に下請事業者の収益が圧迫されている。

このため、公共工事においては、直近の実勢価格を踏まえた設計価格の設定、予定価格の作成及び契約金額の変更を行うとともに、単品スライド条項の要件や手続きの改善等による活用促進を図り、下請事業者にあっても、適正な利益を得られるように環境整備を進めていただくとともに、印刷物の調達における入札最低制限価格の引上げを行っていただきたい。

技術・技能者の人材不足を踏まえ、賃上げのための設計労務単価のさらなる引き上げや、技術者の兼務要件等の緩和、猛暑などの労務環境対策を進めていただくとともに、発注に当たっては、発注業務の時期の平準化、適正な工期、3月末工期集中の見直しや分離分割発注を推進していただきたい。

(3) 特定課題を抱える業界への支援

① 道路・港湾関連施設の整備促進

《継続・一部新規》

・小野田港に大型船が入港可能となるよう継続した浚渫工事・バースの維持管理の推進
(小野田港湾運送事業協同組合)

- ・山口・宇部・小野田連絡道路の全線開通に向けた事業の早期着手
(宇部市土木建設協同組合)
- ・山陰道俵山・豊田道路の事業の早期促進 (山口県北西部生コンクリート協同組合)
- ② 道路コンクリート舗装の推進 (山口県生コンクリート工業組合) 《新規》
ふるさと産業振興の観点から、高い耐久性と低いライフサイクルコストの特性を持つコンクリート舗装を、トンネル出入り口等にも使用するなど活用を促進していただきたい。
- ③ 学校水泳授業の民間委託 (山口県スイミング事業協同組合) 《継続》
学校プールの維持管理経費や教員の負担等の観点から、県及び市町の学校水泳授業の民間スイミングスクールへの委託を早期に実現していただきたい。
- ④ 岩カキの採苗・育成 (青海島岩カキ企業組合) 《新規》
地域の観光資源ともなっている「青海島岩カキ」の安定的な生産と拡大のため、岩カキの採苗・育成を県栽培漁業公社で実施していただきたい。

5 地域の課題解決・活性化に取り組む事業者支援の拡充強化

(1) 地域の安心・賑わいを担う地域事業者に対する支援 《継続・一部新規》

商店街や個店を含む地域の事業者は、地域住民の身近な存在として地域の安心、コミュニティ・生活基盤や賑わいを支えているが、従来からの後継者不足や顧客の流出等により、その機能が果たしきれなくなっている。地域において必要な存在として維持していくための方策を、県においても市町とともに、検討・支援していただきたい。

加えて、これら地域事業者は、物価高による消費行動の変化等極めて厳しい状況に置かれていることから、商店街に加え、商業関係組合等が実施するイベントへの補助等の消費喚起策を継続・拡充していただきたい。

また、来たるデスティネーションキャンペーンなどの来県・来街者増加に向けた取組みとも連動した支援についても検討・支援していただきたい

特に商店街にあっては、キャッシュレス化等の決済システムの構築等の実施により集客力向上、体質強化を図るとともに、増加する空き店舗対策や老朽化したアーケード、街路灯・駐車場等の公共的施設の補修・整備、撤去等行う必要があるが、その費用負担は財政基盤が脆弱な商店街等にとっては大きな負担となっている。

については、こうした商店街等の取組に対し、市町と一体となって、ハード・ソフト両面にわたる支援策を拡充・強化していただきたい。

(2) 企業組合に対する支援の拡充 《継続・一部新規》

「企業組合」は、4人以上の個人が資本と労働力を持ち寄り設立できる組合であり、コミュニティビジネスや地域振興に関わる取組の実施など、その活動範囲は広い。

本県では、農産物加工等を行う女性グループを中心に、33組合(令和6年9月末現在、中央会会員)と、西日本各府県では最も多く設立されており、令和2年10月には、地域資源活用型の企業組合による連絡協議会を設立し、ネットショップの構築や各地の物産展への出店等、連携して販路拡大等に取り組んでいるところである。

これら企業組合は、地域の資源を活用し地域の振興に大きく寄与しているものの、組合員の高齢化等によりその活動に制限も生じてきていることから、地域と一体となった事業維持の体制づくりや人材確保・育成、販路開拓に対する支援を拡充・強化していただきたい。

(3) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援 《継続・一部新規》

特定地域づくり事業協同組合制度は、人口の急減に直面している地域において、地域づくりの担い手である人材が安心して活躍できる環境を整備することを目的に、令和2年6月に施行され、既に全国では104組合が設立されている。

中小企業による協同の力と地域の力、人材力を活かす連携の枠組みにより、過疎地域の人手不足・安定的な雇用創出や地方移住の受け皿として期待が高く、全国的に地域振興策として認知度が高まっており、本県においても、令和3年度に萩地域において初めて発足し、現在、数地域において設立に向けた動きがある。

県においては、昨年度、専門家派遣等事業を創設し、特定地域づくり協同組合の設立支援を進めていただいているところであるが、引き続き、設立・運営のマニュアルを作成するなど市町や事業者の取り組みを促進し、中央会との連携の下、設立を強力に推進していただくとともに、設立後の運営についても市町と連携した各種支援措置を講じていただきたい。

6 中小企業組合等連携組織の活用と支援の拡充強化

(1) 事業環境の変化への対応を後押しするための組合等連携組織への支援

《継続・一部新規》 **重点**

中小企業・小規模事業者が、人手不足や事業承継、生産性向上などの直面する課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強し合う中小企業組合等連携組織による共同の取組が重要となっており、地域経済に果たす役割は極めて大きい。

こうした連携の取組は、団体協約による価格転嫁の促進や組合・組合員の所有する遊休資産の有効活用につながるとともに、デジタル化、DX、脱炭素化の取組、官公需の推進、災害時のインフラ機能の確保など、その施策を効果的に発揮することが期待できる。

については、各種施策の実施に当たり、波及効果がより大きくなると思われる中小企業組合連携組織を重視していただくとともに、中小企業者等が事業環境変化に対応し、持続的に地域経済を支えていけるようその取組を後押しするために、中小企業組合の設立や事業運営への支援を拡充強化していただきたい。

(2) 中小企業団体中央会の指導體制・支援機能の拡充強化 《継続》

中央会は、法に位置付けられた県内唯一の中小企業連携支援機関であり、県下全域のあらゆる業種における組織化・設立・運営支援を行うとともに、組合等を通じ個社の新商品・新サービス開発、販路開拓、人材確保・育成、生産性向上、事業承継や、新たな経営課題に対して必要な支援策を提示するなど、組合・組合員企業等に寄り添った活動を行っている。

中小企業等を取り巻く経営環境が非常に厳しい中、こうした支援機能を持つ中央会に求められる役割は、従前にも増して大きくなっているが、一方では、高年齢者雇用の義務化等への対応も求められる中、県からの補助金は十分ではなく、今後、支援ニーズに応じていける指導力を維持していけるか危惧される状況にある。

については、中央会がその役割を果たし、組合等連携組織を通じた中小企業・小規模事業者の支援業務に迅速に対応していくためには、中央会と指導員の活動を質的・量的に強化する必要があることから、中央会に対する予算を確保・拡充していただきたい。